

改正案

現行

別表第1

種別	区分		使用料(年額)
自転車又は特定小型原動機付自転車	区民	一般	4,000円
		学生	2,800円
	区民以外	一般	5,000円
		学生	3,500円
一般原動機付自転車又は普通自動二輪車	区民	一般	8,000円
		学生	5,600円
	区民以外	一般	10,000円
		学生	7,000円

付記

- 1 区民とは、区内に住所を有する者又は区内に所在する事業所等と特定自転車駐車場との往復に自転車等を利用する者をいう。
- 2 学生とは、学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校に通う者をいい、一般とは、学生以外の者をいう。

別表第1

区分		使用料(年額)
区民	一般	4,000円
	学生	2,800円
区民以外	一般	5,000円
	学生	3,500円

付記

- 1 区民とは、区内に住所を有する者又は区内に所在する事業所等と特定自転車駐車場との往復に自転車を利用する者をいう。
- 2 学生とは、学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校に通う者をいい、一般とは、学生以外の者をいう。

別表第2

利用形態	種別	区分		使用料
定期利用	自転車又は特 定小型原動機 付自転車	区民	一般	月額 2,000円
			学生	月額 1,400円
	区民 以外	一般	月額 2,500円	
		学生	月額 1,700円	
当日利用	自転車	全区分共通1台 につき		1回 100円

付記 別表第1付記の規定は、この表において準用する。

別表第2

利用形態	区分		使用料
定期利用	区民	一般	月額 2,000円
		学生	月額 1,400円
	区民以外	一般	月額 2,500円
		学生	月額 1,700円
当日利用	全区分共通1台につき		1回 100円

付記 別表第1付記の規定は、この表において準用する。